

県南広域振興局長告示第 72 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 7 月 14 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371200288	協同光陽会指定訪問介護事業所	あっぷるホーム指定訪問介護事業所	奥州市江刺区玉里字青篠 2 番地 1	平成 18 年 3 月 1 日
0372700096	いわい東農協同組合指定訪問介護事業所	J A いわい東訪問介護センター	一関市千厩町千厩字下駒場 283 番地 1	平成 18 年 4 月 1 日

2 通所介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371200114	桜つつみ身体障害者指定通所介護事業所	桜つつみ障害者指定通所介護事業所	奥州市江刺区岩谷堂字下惣田 290 番地 1	平成 18 年 4 月 1 日
0372500306	金ヶ崎町デイサービスセンター友愛園	友愛園デイサービスセンター	胆沢郡金ヶ崎町西根揚場後 19 番地 2	〃